

昭和五九年(丙)第八一四号

出版差止等請求控訴事件

控訴人 株式会社早川書房

被控訴人 株式会社徳間書店

同 堀 晃

昭和五九年一一月七日

右控訴人代理人

弁護士 五十嵐 敬

喜

同 菅 原 哲 朗

喜

同 堀 敏 明



東京高等裁判所

民事一三部 検 中

証 業 申 出 書

一、人証の表示

1 東京都渋谷区渋谷四丁目四番二五号

青山学院大学内

証人 半田正夫

(呼出 主尋問予定時間二時間)

2 東京都文京区本郷二一一五一二〇

株式会社新泉社内

証人 小汀良久

(呼出 主尋問予定時間一時間)

3. 東京都港区新橋四丁目一〇番地

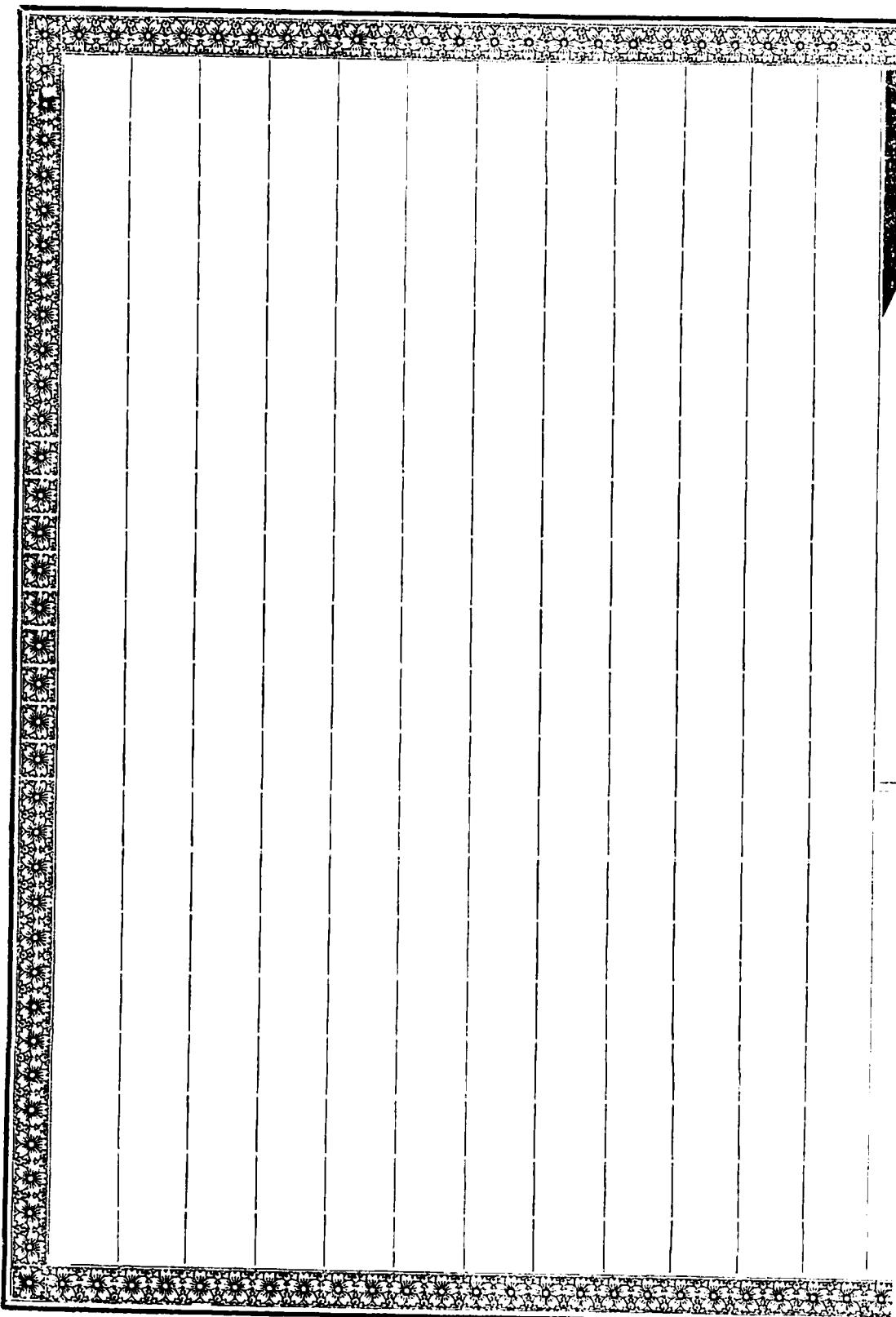
株式会社徳間書店内

証人 前島 不二雄

(呼出 主尋問予定時間三〇分)

二、尋問事項

別紙尋問事項書記載のとおり



尋問事項書

証人半田正夫

一、証人の経歴及び専門分野、著作権に関する著書、論文

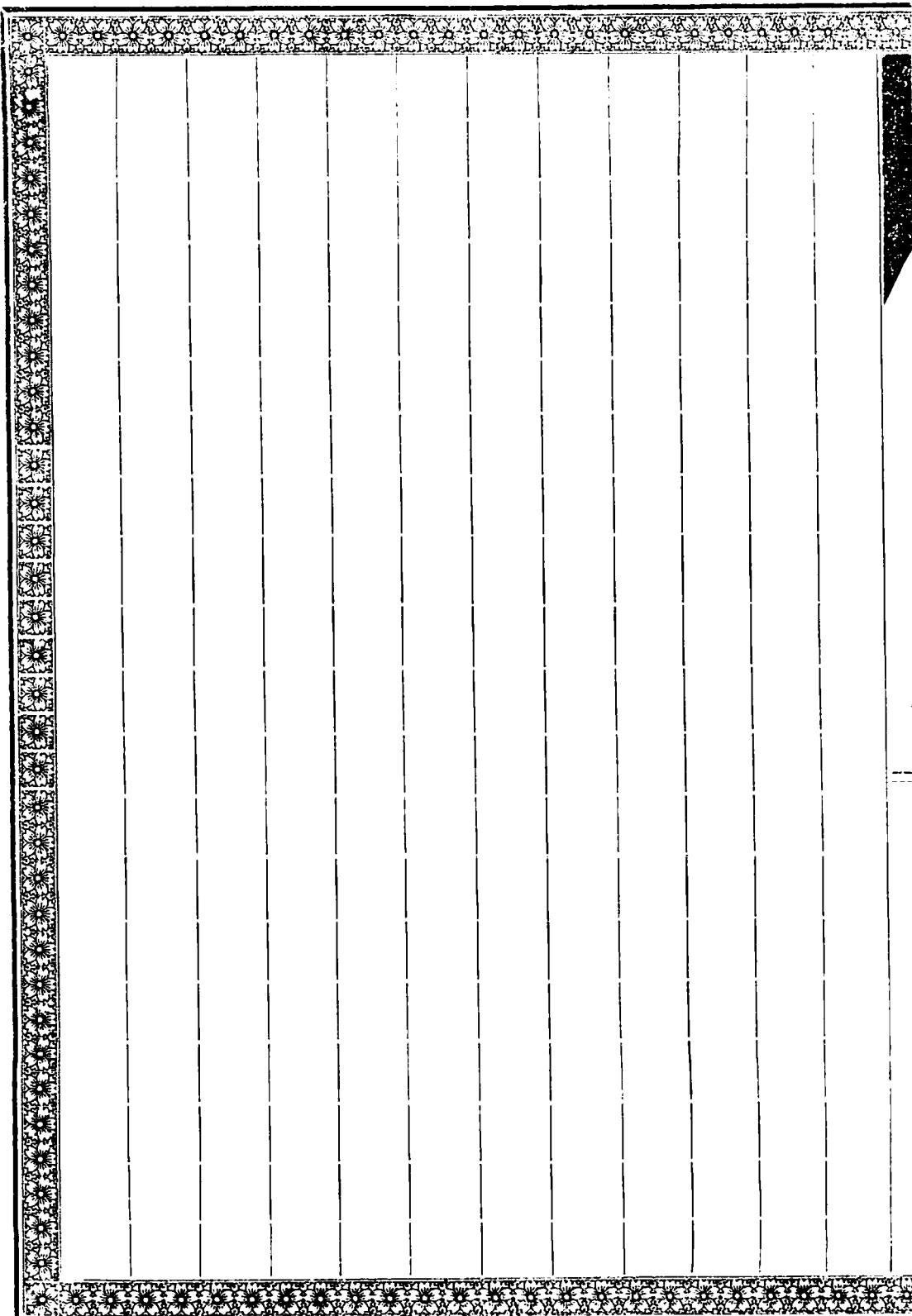
二、著作権法第三章制定の経過

三、証人が行つた出版界における出版契約の状況調査とその分析

四、出版契約の解釈について

五、出版権の登録制度の実態と証人の見解

六、その他本件に関連する事項



尋問事項書

証人 小 汀 良 久

一、証人の経歴

二、証人の現在の職業

三、わが国の出版界における出版に関する契約書の普及度

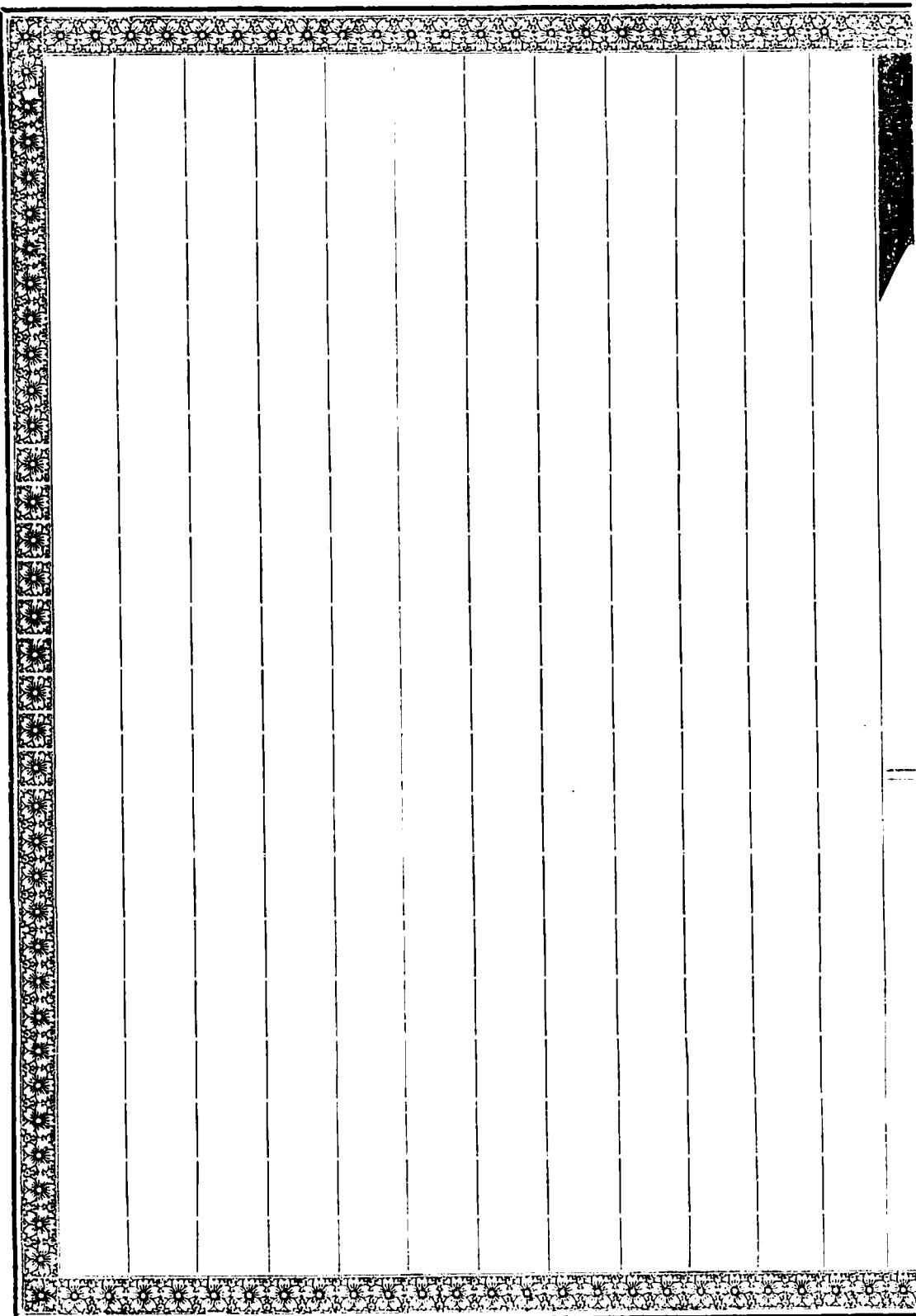
四、わが国の出版界における単行本出版後三年間は他社からは出版しないという慣行の存否

五、右三号以内に他社から出版がある場合の単行本出版社の対応等

六、本件訴訟が出版界に与えた影響

七、甲第四六号証について

八、その他本件に関連する事項



尋問事項書

証人前島不二雄

- 一、証人の被告会社での地位
- 二、「日本 S F 大賞」について
- 三、文庫本「太陽風交点」を被告会社で出版するに至った経緯
- 四、文庫本「太陽風交点」出版に關し、原告になした提案及びその交渉経緯
- 五、その他右に關連する事項

